青梅市長 浜 中 啓 一 殿

青梅市国民健康保険運営協議会 会 長 桑 田 -

出産育児一時金について (答申)

令和5年1月26日付け青市保第721号をもって諮問のあった下記事項については、令和5年1月26日開催の青梅市国民健康保険運営協議会において慎重審議の結果、下記のとおり当運営協議会としての意見を決したので、答申いたします。

記

出産育児一時金について

国民健康保険では給付事業として、被保険者の出産に関して出産育児 一時金の給付を行っており、青梅市の給付額は平成21年10月以降4 2万円となっている。

今回、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、国の支給基準額が8万円引き上げられることとなった。出産にかかる被保険者等の経済的負担を軽減することなどを考慮すると、出産育児一時金については、国の基準に合わせ給付額を8万円引き上げ、50万円にすることが適当であると判断する。

なお、実施時期については、国の支給基準額が改められる、令和5年 4月が望ましいと要望するものである。

以上